

日本共産党県会議員団の大内真理です。会派を代表して、提案されている議案118件中、議第1号、12号、13号、15号、21号、35号、36号、70号、108号、109号、126号の11件に反対し討論いたします。

今議会は、コロナ禍のもと、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から10年を迎える中で開催されました。宮城県において「誰一人とりこぼさない復興」は、道半ばです。昨日、3月18日宮城県と仙台市が特措法に基づかない独自の緊急事態宣言を出しました。PCR検査拡充方針はありますが、打撃を受けている事業者への補償がありません。自粛と補償がセットでなければ、感染拡大防止の効果が無い事を指摘しておきます。全国・全世界的にもコロナはもとより、新興感染症の脅威や大災害が頻発する事への事前の備えが政治の最大の焦点となっています。そのなかにあつて、公衆衛生の要をなす病院の統廃合や保健所の支所化、被災した女川原発の再稼働や外国資本に命の水を売り渡す水道民営化など村井県政の目玉施策はどれもこれもが、あまりにも逆行しています。

被災者や原発被害者にとっては、節目や区切りはありません。それなのに今議会では「復興10年」を理由に、次々と事業・予算を打ち切る提案がありました。宮城県が被災者の健康調査を中止した事は国会でも問題になりました。最大被災地石巻市や仙台市が宮城県に対し、事業継続を求めたにも関わらず、宮城県自身が災害公営住宅入居者健康調査を打ち切りました。むしろ災害公営住宅入居者の高齢化がすすみ、有病率も高いなかで、これからこそ実態を把握し支援する事が求められています。また、被災児童就学支援事業である高等学校育英奨学金貸付事業と私立学校の授業料軽減事業は原発避難者に限定され、地震・津波被災者は打ち切られました。学校給食の安全・安心を担保していた放射能測定事業も廃止されました。これら貴重な施策が当初予算からバツサリ削られ、村井県政の被災者・県民に冷たい姿勢が浮き彫りになりました。ふるさとを失い、復旧・復興への道が見通せない原発被害者の避難生活やその苦難の実態をいまだに村井知事は直接聞いていません。知事が被災した女川原発の再稼働に同意表明した事は、認められません。

知事は、『県政だより』3・4月号で、震災から10年をふりかえり、宮城県を大きく「生成発展」させるために、「その時々で、御批判も含め大きな議論を喚起するような施策に挑戦できた」として、7つの政策を自慢げに並べました。その中から、今議会予算案に関する施策について反対理由をのべます。

まず第1には、「循環器・呼吸器病センターの廃止及びがんセンターの他病院との連携・統合」です。このコロナ禍のもとで、循環器・呼吸器病センターが存続していれば、宮城県自身が感染症医療にもっと役割を発揮できたのではないのでしょうか？県立病院廃止という逆行する施策を自慢の材料にあげる知事の感覚は、完全にズレています。がんセンターを含む3病院は、それぞれの地域及び患者さんに深く根ざしており、統合の検討自体を一刻も早くやめるべきです。これは党派を超えた県民共通の声です。

知事の自慢の第2は、「コンセッション方式」による水道・下水道の民営化です。この事業は、「安全安心な水はみんなのもの」という世界共通の考えに反し、「いのちの水」を外国資本の水メジャーであるヴェオリアを先頭にした、オリックス、市町村水道広域化推進のコンサル会社、日水コンなどが参加する「メタウォーターグループ」に運営権を売却するものです。コンセッションという英語は、そもそも中国に存在したイギリスの「租界」から由来し、「政府から得る独占的な特権、利権」を意味します。決算審査などの議会のチェックも及ばず、県の監査対象からも外れ、情報公開は極めて限定的となります。運営会社の発注する工事等は、民間契約となり、これまで上水・下水道に関わる公共工事を請け負ってきた地域の中小・小規模事業者の利益が奪われるおそれがあります。リスクは県が負い、利益は運営会社という契約書等の変更も大問題です。こうした水道・下水道民営化はストップすべきです。

第3の自慢は、「仙台空港の民営化及び24時間化」です。特に住宅地で離発着する空港において、たとえ2便であったとしても深夜帯に貨物便を飛ばす計画は、人権無視であり大きな問題があります。知事は地元同意を得たと繰り返し強弁していますが、名取・岩沼両議会での議決も地元住民の合意もありません。具体的な需要もないのに空港のセールスポイントを上げるためだけの「24時間化」は撤回すべきです。

第4の自慢は「県有施設の再編・統合」でした。美術館は、知事会見で①老朽化、②財政メリット、③県民会館との親和性を理由に、いったんは県民会館との移転統合が強行されようとしたが、多くの県民の批判を受け、現地改修案にようやく収まりました。しかし県民に無用の混乱をもたらしたことを知事自身が謝罪し反省すべきです。県民会館の今後のあり方についても、意見を聴取した関係者は限られ、県民への十分な説明もなく、県民的合意もありません。「宮城野原ありき」でどんどん進め、3月末の政策財政会議で基本構想を決定してしまうのではなく、基本構想（案）のまま、文化・芸術関係者や県民への説明と意見を聞く場を設け、県民的合意形成のもとに基本構想を検討すべきです。

以上、知事が自慢した宮城を「生成発展」させるための諸施策とは、県民との矛盾を大きく広げ、県民を置き去りにするものばかりでした。その上さらに、以下のべるように、県民の切実な要求・要望は蔑ろ（ないがしろ）にされ、県民に寄り添った県政には程遠いものとなりました。

自助を優先し、公序を軽んじる姿勢も問題です。水災保障付き火災保険等加入支援費は、水災保険付き火災保険または地震保険に新規に加入した世帯に補助金を出し、「自助」を支援する事業です。民間保険はお金が無い人は元々入れません。行政が被災世帯への支援を民間保険に委ね、自己責任とすることは問題です。宮城県は公的支援の充実、「公助」にこそ努力すべきです。

知事が富県戦略の目玉として推進してきた発展税が原資の「企業立地奨励金」ですが、2015年から5年間の支給額は約176億円です。その5割をトヨタ関連企業が占めています。

一方、いわゆる県内企業にはたった 10 億円。率にしてわずか 5%でした。こうしたゆがみが県政のすみずみに広がっています。コロナ禍で業績悪化に耐えて、数万・数十万円のやりくりにも苦しんでいる県内中小業者にこそもっと寄り添い、励ます県政が求められています。

社会保障・税番号制度推進費（236,275 千円）は、新たに身体障害者手帳と療育手帳を加えて、合計 18 の社会福祉業務がマイナンバーとつながることになります。マイナンバーは社会福祉業務、預金口座や保険証など各種情報とつなげばつなぐほど漏洩した場合のリスクが高くなります。また、預金口座と社会保障のデータを国が持つことで、「負担に応じた給付」を理由に給付の抑制がいつそう進むことも危惧されます。

コロナ禍のもとで、病床確保が一層必要な時に、病床削減を前提とする「地域医療構想」をそのまま推し進め、急性期病床を削減すれば補助金を出すという「病床機能再編支援費」が計上されていますが、これも逆行しています。

村井知事が「創造的復興」の象徴として掲げてきた「宮城野原への広域防災拠点」整備事業は、文化財発掘調査と JR 工事に時間がかかり、これまでも 2 年遅れていた工事がさらに 3 年から 4 年遅れ、運用開始は 2026 年度以降にズレ込むことがわかりました。現在、利府町のグランディ 21 は、暫定的に広域防災拠点と仙台圏域防災拠点を兼ねて、災害時に対応することになっています。はじめからグランディ 21 に選定しておけば、総事業費 324 億円もの血税をかける事なく、宮城県の広域防災拠点はとっくに供用され、充実されたはずです。

教育予算にも大きな問題があります。大震災および新型コロナ感染拡大の影響も相まって一人ひとりの児童生徒にきめ細かに向き合う教職員の役割は決定的です。現場から繰り返し要求されている教職員増員と少人数学級に、宮城県独自に踏み出す姿勢が一步も見られませんでした。その上、2020 年 6 月補正でようやく全ての小中学校に配置する事ができたスクールサポートスタッフや学習指導員の予算も当初予算案からバツサリ削られました。村井知事が重視すると言った新・宮城の将来ビジョン「社会全体で支える子ども・子育て支援」を具現化したはずの初年度予算案は、この理念がいかにか看板倒れであったかを如実に示すものとなりました。大変残念です。子育て・教育現場の声に、村井知事及び県教育委員会は真っ正面から向き合うべきです。

よって予算議案は議第 1 号一般会計、水道事業の民営化に関連した議第 12、13、15 号、病床削減支援を含む補正、議第 70 号、広域防災拠点管理センター詳細設計を含む議第 126 号議案に反対します。次に、予算外議案についてのべます。

議第 21 号議案・職員定数条例の一部改正条例は、児童生徒数や学級数の減少に伴い、学校の教職員の定数を 94 人削減するものです。教育行政の最大の使命は、目の前で一人ひとりの児童生徒にきめ細かに向き合う教職員を全面的に支える体制・条件整備です。ところが、圧倒的な人手不足が現場から繰り返し指摘されています。

体調不良などで休職をする教職員の実人数が、過去3年間だけでも120人～140人へと増加しています。さらに深刻なのが、休職理由の中でメンタルヘルスの割合が年々増加し67%にもなっている事です。そもそも宮城県は少人数学級への移行が東北一遅れた県になっており、少人数学級を進める仙台市と他の市町村との格差も生まれています。教職員の定数を減らさず、少人数学級の推進のために配置すべきであり、定数削減に反対します。

議第35号議案・宮城県国土利用計画は、2031年に向けて農地を60km²、森林を29km²削減する計画で、県土利用の基本方針「安全性を高め、持続可能な県土の形成を実現する県土利用」に大きく逆行しています。宮城県の農業は全国の食料基地として大きな役割を果たし、農地は防災機能としても重要性が増しています。担い手を増やし、農家の経営が成り立つ農業の推進こそ必要です。また、楽天生命パーク2164個分にあたる29km²の森林の削減は、二酸化炭素排出量の抑制という点からも、土砂災害の防止、豪雨災害の低減化という点からも問題です。うち15km²、1500ヘクタールは太陽光発電施設用地ですが、メガソーラーを規制し、小規模分散型の再生可能エネルギーに転換することが必要です。以上より、農地と森林を削減する「宮城県国土利用計画」は認められません。

議第36号議案、環境基本計画の策定についてですが、放射性物質に汚染された廃棄物の処理は国の責任において行われるべきものです。住民を内部被ばくの危険にさらす焼却処理を市町に押しつける内容を含む環境基本計画は認められません。

議第108号議案、道路占有料等条例の一部を改正する条例と議第109号議案、県道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例は、道路法改正により、自動運転について、道の駅などを中心とした限定的な利用から、一般道、高速道路での利用を視野に磁気マーカーなどの自動運行補助施設が位置付けられました。自動運転は、期待される側面もありますが、実証実験の段階で、安全対策や事故トラブルの際の責任の所在など課題が多く残されています。宮城県での具体的な動きが無い中、先を急いだインフラ整備ありきで、自動運行補助施設の道路占有料や技術的基準等を定めようとしています。安全対策等の課題解決を優先すべきであり、108号、109号議案にも反対です。

私たちは「誰一人とりこぼさない復興」へ向けて、さらに力を合わせて頑張る事が必要です。そして今宮城県は、新型コロナウイルス感染症急拡大の危機的状況にもあります。県民一人ひとりの生命と暮らしが最優先される県政を実現するため、二元代表制の一翼を担う県議会が知事・執行部のチェック役としてしっかり役割を果たせますよう、118件の議案中11件に反対し、議員各位のご賛同を呼びかけ、討論と致します。